

# メニコン ANNEX ギャラリー Menio レンタルコーナー 利用規約

## 1：ギャラリー Menio 申込方法

### ①申込受付

- ・ギャラリー Menio(以下、当ギャラリー)のご利用申込は、下記の ANNEX 事務局(以下、当事務局)において予約を受付いたします。

※ANNEX 事務局

〒460-0006 名古屋市中区葵3丁目21番19号

TEL：052-935-0918 FAX：052-935-3877

- ・申込日時は、平日(月～金曜日)の午前9時30分から午後6時30分です。土曜、日曜、祝日および所定の休館日(年末年始、夏季休暇)は受付いたしません。
- ・申込予約日は、ご連絡をいただいた月日より次年度の同月末日までの予約ができます。

### ②利用申込方法

#### 1) 仮申込

- ・仮申込は、月度初日営業日から3営業日までは電話のみで、先着順に受付いたします。
- ・4営業日以降は、電話以外でも受付いたします。

#### 2) 本申込

- ・仮申込終了後、所定の「使用申込書」に必要事項を記載していただき、当事務局までご提出ください。
- ・「使用申込書」は、当事務局に準備しています。メニコンANNEXウェブサイトよりダウンロードして使用することができます。

### ③「使用申込書」の提出

- ・「使用申込書」は、当事務局に提出してください。FAX送信、郵送でも受付いたします。
- ・仮予約日より7営業日以内に「使用申込書」のご提出がない場合には、受付(仮申込)を取消させていただくことがあります。
- ・当ギャラリーのご利用が初めての場合は、過去に実施された展示リーフレットや出展者のプロフィールなどの資料を「使用申込書」に添付してご提出ください。

### ④「使用承諾書」の発行

- ・「使用申込書」到着から2週間以内に展示内容を当事務局にて審査いたします。
- ・当ギャラリーの使用を承諾する場合は、当事務局から「使用承諾書」を主催者宛にFAX送信(場合によっては郵送)いたします。
- ・「使用承諾書」の発行をもって予約申込受付が完了し、使用契約(本申込)が成立します。
- ・「使用承諾書」発行以後の予約取消は、キャンセル料が発生いたします。ご注意ください。
- ・展示用リーフレットの印刷などは、「使用承諾書」の到着日以降にしてください。

## 2：使用料金および料金請求

- ・当ギャラリー使用料金は、1単位(6日間)：6,000円(税込)です。(1単位以下の短期使用も同額)。

- ・使用料金の請求は、ご利用月の2ヶ月前に当事務局より請求書を発送いたします。
- ・請求書の金額を確認していただき、指定された期日までに全額を銀行振込にて送金してください。振込手数料は申込者の負担とさせていただきます。当事務局の受付窓口では、現金のお取り扱いはいたしません。
- ・期日までに基本料金のお支払いがない場合は、利用申込を取消させていただく場合があります。その際には、キャンセル料3-②)が発生いたします。

## 3：当ギャラリー使用の制限(使用不可の例)、使用承諾の変更および取消

### ①当ギャラリーの使用承認後、以下に該当する場合は催事当日でも使用をお断りいたします。

- ・当ギャラリーの使用目的にそぐわないと当事務局が判断した場合。
- ・公序良俗を乱し、公益を害する恐れがある場合。
- ・建物および付帯設備を破損し、または滅失する恐れがある場合。
- ・当ギャラリー使用の諸規約に違反した場合。
- ・使用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ・政治、宗教などの普及活動とみなされる内容を含む場合。
- ・関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ・「暴力団による不当な行為の防止などに関する法律」第2条の定義に該当する者による催事の場合。
- ・当ギャラリーの使用目的が詐欺行為、その他非合法、反社会的目的などである場合やその恐れがある場合。
- ・大規模地震対策措置法により注意報などが発表された場合。この際の当事務局からの損害補償はいたしません。
- ・その他、当ギャラリーの運営や管理上、支障があると認められる場合。
- ・当ギャラリー利用において生じた主催者の損害については、当事務局は賠償の責任を負いません。状況によっては使用料金を返却しない場合があります。

### ②展示内容および利用時間の変更や取消

- ・当事務局からの「使用承諾書」発行後に使用内容に変更が生じる場合は、「使用申込書」を再提出してください。
- ・主催者の都合により、当ギャラリー使用を取消される場合はキャンセル料、1単位：6,000円が発生いたします。
- ・当ギャラリーの使用期間を短縮する場合は、当ギャラリー使用料金は返金いたしません。
- ・当ギャラリーの使用期間を延長する場合は、当ギャラリー延長使用料金、1単位：6,000円をご請求いたします。

## 4：権利の譲渡または転貸の禁止

- ・当ギャラリーの使用権を第三者に譲渡または転貸することはできません。
- ・第三者に譲渡または転貸された場合は、直ちに使用承認を取り消し、使用料金も返却いたしません。

## 5：その他事故などによる展示中止の管理責任

- ・火災・盗難・停電・地震その他の事故により、使用者、関係者および来場者に事故（損害）が生じた場合は、当ギャラリー重大な過失がない限りその責任は負いません。
- ・東海地震警報宣言が発令された場合は、当ギャラリーは直ちに閉館いたします。ご理解とご協力をお願いいたします
- ・公演が開催できない場合など不測の事態（天変地異、交通機関のスト、感染症・疫病拡大などその他、当ギャラリーの責めに帰し得ない自由が発生した場合）による損害については責任を負いません。

## 6：開催告知

案内状あるいはリーフレットを当ギャラリーに 30 部程度お持ちください。ANNEX 受付、メニコンANNEXウェブサイト、facebook、Twitter などで開催案内に協力させていただきます。

## 7：使用当日までの準備

主催者（特に、初めての利用者）は、当ギャラリー利用日の 1 ヶ月前を目処に展示に関する資料を持参の上、当事務局スタッフと展示内容およびレイアウトについての打合わせを行ってください。

## 8：展示期間および展示スペース

- ・展示期間は、月曜日～土曜日（祝日含む）を 1 単位とし、短期間の利用も可能です。
- ・当ギャラリーの利用時間は、午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分です。
- ・日曜日を含む開催については、ご相談に応じます。
- ・展示スペースは 37.7 m<sup>2</sup>（約 11.4 坪）で、可動式展示パネル 14 枚（最大）を移動させてご利用いただけます。
- ・ご希望により、展示要員用の控室をご利用いただけます。
- ・展示機などが必要な場合は、予めご連絡ください。
- ・梱包資材は全てお持ち帰りください。控室などの空きスペースに収納できる範囲内であれば展示期間中に置くことができます。
- ・ゴミは、主催者が責任を持って全てお持ち帰りください。

## 9：展示物および展示方法

- ・展示物は、絵画・版画・デザイン画・写真などが主になります。その他の展示物については、ご相談に応じます。
- ・可動式展示パネルをご利用の際、重量のある額などは対応できない場合があります。
- ・案内状、ポスター、芳名録などは主催者でご準備ください。

## 10：展示時間、搬入および搬出

- ・月曜日（初日）は午前 9 時 30 分～ 12 時が搬入および準備時間です。展示時間は午後 1 時～午後 6 時 30 分になります。
- ・火曜日～金曜日の展示時間は、午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分です。
- ・土曜日（最終日）は午前 9 時 30 分～午後 4 時が展示時間です。午後 4 時～午後 6 時 30 分の間に作品の搬出を完了してください。
- ・展示期間中、主催者用の駐車場はありません。搬入および搬出作業の際、一時的に駐車することができますが、作業が終了したら直ちに車両を移動させてください。

## 11：出展作品の販売

- ・当ギャラリーで作品を販売される場合は、予め当事務局までご連絡ください。
- ・出展作品の販売金額は、一覧表を作成しご希望のある方へお渡しにて対応をお願いします。会場での掲示はご遠慮ください。（ただしチャリティー販売の場合除く）
- ・出展作品販売後の当事務局への手数料は不要です。出展作品販売に伴う諸手続きは、主催者側でお願いします。
- ・当事務局での金銭管理は一切いたしません。チャリティー販売などを行う場合は、事前に当事務局の許可を受けてください。

## 12：展示作品の管理

- ・展示作品の管理、保護については、主催者の責任で行ってください。
- ・展示期間中の受付、接客などは基本的に主催者側で行ってください。
- ・在廊は、土日・祝日は必ず 1 名以上を配置してください。平日は、販売品などの対応がなければその限りではありません。
- ・天災、盗難、不慮の災害、取り付け不備などによる損失や破損および事故については、当事務局での責任は負いません。
- ・諸設備、備品などを毀損した場合は、直ちに当事務局にお申出ください。修繕費をご負担いただく場合があります。
- ・作品の損害保険などについては主催者側で手続きをお願いします。

## 13：展示する上での注意事項

- ・展示作業については、当事務局担当者の立会いの下、その指示に従ってください。
- ・可動式展示パネルには、虫ピンなどを使用してください。
- ・天井、床面などに両面テープ、セロハンテープなどの粘着テープ類の使用はご遠慮ください。マジックなどで直接書き記すことも禁止です。
- ・非常口や警報装置を作品で塞がないよう注意してください。

## 14：禁止事項

- ・当ギャラリーは全館禁煙（控室・トイレ内を含む）で、当ギャラリー敷地内も禁煙です。施設周辺での喫煙もご遠慮ください。また、三次喫煙を防止するため、ご来館 1 時間前からの禁煙をお願いしております。ご来場いただくお客様にも周知徹底をお願いいたします。催事に係る案内チラシ等の作成をされる方は、同チラシ内にその旨の掲載をお願いいたします。（禁煙ロゴマーク掲載）
- ・当ギャラリー近隣の歩行中の携帯電話やスマートホン利用も禁止させていただきます。
- ・当ギャラリー内での火気類の使用は禁止します。
- ・火災や爆発その他有害物質の発生を伴う恐れのある行為は禁止します。
- ・不快な音や光、煙霧等を発する仕掛けのある作品の展示は禁止します。
- ・悪臭を発したり、腐敗の恐れがある作品の展示は禁止します。
- ・床面を毀損、汚損する恐れのある作品の展示は禁止します。
- ・公安、衛生法規、或いは消防法に抵触する恐れのある作品展示は禁止します。
- ・宗教の勧誘、布教活動などは禁止します。
- ・当ギャラリーの運営管理上、支障があると判断される行為は禁止します。

- ・「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の定義に該当する者による利用を禁止します。
- ・当ギャラリー使用目的が詐欺行為やその他の非合法、反社会的目的などである場合。またはその可能性があるとき当事務局で判断した場合は、利用を禁止します。
- ・主催者が当ギャラリー規約に違反したり、他の人に迷惑を及ぼしたり運営管理上支障があると判断した場合は、展示期間中でも利用許可を取消、直ちに作品の撤収をお願いする場合があります。

#### 15：その他注意事項

- ・貴重品は、主催者や担当者が責任を持って保管ください。万一盗難事故があっても当事務局では一切の責任を負いません。
- ・主催者の故意または過失によって施設、備品を破損または滅失された場合は、相当額の弁償をしていただきます。
- ・不測の事態に備え、主催者は消火設備や非常口の位置などを予めご確認ください。
- ・火気の使用および危険物や動物（盲導犬・介助犬は除く）の持ち込みはお断りいたします。
- ・当ギャラリー内での飲食はお断りいたします。（控室のみ飲食可）
- ・当ギャラリーに来場者用の駐車場はありません。お車でのご来場者へは周辺の有料駐車場をご案内ください。
- ・当ギャラリー駐車場でのご事故については、当事務局は一切の責任を負いません。

以 上

#### ◇改訂履歴

2012年 6月29日 第1版  
2013年 3月11日 第2版  
2014年11月20日 第3版  
2021年 3月20日 第4版